

船舶事故調査報告書

平成30年6月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	不明（平成29年10月29日 午後～30日 07時06分ごろの間）
発生場所	福島県いわき市江名港 江名港西防波堤灯台から真方位301°250m付近 （概位 北緯36°58.1′ 東経140°57.6′）
事故の概要	作業船兼引船 <sup>うしわか</sup> 牛若丸は、無人で岸壁に係留中、沈没した。
事故調査の経過	平成29年11月6日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船兼引船 牛若丸、19.45トン
船舶番号、船舶所有者等	260-16607福島、株式会社若松工業
乗組員等に関する情報	なし
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 雨～晴れ、風向 北～南、風力 1～5 海象：波高 約1.5～3.0m いわき市には、29日18時19分に暴風警報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、江名港の岸壁に係留していた台船に左舷着けで長期係留されていたところ、台風の接近に備えて係留し直すこととなり、同岸壁に左舷側を接して船首尾から係留索を取り、平成29年10月29日午後から無人で係留されていた。 付近の住民は、30日07時06分ごろ、本船が沈没しているのを発見し、118番通報した。 本船は、引揚げられた後、左舷船尾部外板に破口を生じていることが判明した。 船舶所有者は、本船が、強風で動揺し、腐食により板厚が減少した左舷船尾部外板が岸壁に接触して破口を生じ、船内に浸水して沈没したのではないかと本事故後に思った。 本船は、左舷船側部にフェンダーが取り付けられていた。 本船は、約3～4年前から運航されていなかった。
分析	本船は、江名港において、無人で岸壁に左舷着け係留中、腐食により板厚が減少した左舷船尾部外板が岸壁に接触して破口を生じたことから、同破口から船内に浸水し、沈没したものと考えられる。 本船は、29日午後から無人となり、30日07時06分ごろ沈没しているのが発見されたことから、この間において沈没したものと考

	えられる。
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、江名港において、無人で岸壁に左舷着け係留中、腐食により板厚が減少した左舷船尾部外板が岸壁に接触して破口を生じたため、同破口から船内に浸水し、沈没したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間運航されていない船舶は、定期的に外板の腐食状態を点検し、係留岸壁等との接触により破口が生じないよう確実に対処すること。</li> <li>・係留岸壁との接触防止のためにフェンダーを適切な位置に設置すること。</li> </ul>